

開会の日時、場所

年月日 令和2年3月24日（火曜日）
開会 午後2時45分
散会 午後3時10分
場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和2年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 令和2年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 令和2年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 令和2年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 令和2年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 令和2年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 令和2年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 8 甲第8号議案 令和2年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 9 甲第9号議案 令和2年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 10 甲第10号議案 令和2年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 11 甲第11号議案 令和2年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 12 甲第12号議案 令和2年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 令和2年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 14 甲第14号議案 令和2年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 15 甲第15号議案 令和2年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 16 甲第16号議案 令和2年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 17 甲第17号議案 令和2年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 18 甲第18号議案 令和2年度沖縄県中城湾港（泡

瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算

- 19 甲第19号議案 令和2年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 20 甲第20号議案 令和2年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
- 21 甲第21号議案 令和2年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 令和2年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 令和2年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 令和2年度沖縄県流域下水道事業会計予算
- 25 甲第36号議案 令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）

出席委員

委員長 狩 俣 信 子さん
副委員長 西 銘 啓史郎君
委員 大 浜 一 郎君 又 吉 清 義君
末 松 文 信君 島 袋 大君
照 屋 守 之君 照 屋 大 河君
崎 山 嗣 幸君 比 嘉 京 子さん
大 城 一 馬君 親 川 敬君
玉 城 満君 赤 嶺 昇君
瀬 長 美佐雄君 比 嘉 瑞 己君
上 原 章君 糸 洲 朝 則君
大 城 憲 幸君

（開会前に理事会を開催し、新型コロナウイルス陽性患者の発生状況等について執行部の報告を求めることで意見の一致を見たため、委員会において保健医療部長から説明を聴取し、質疑を行った。）

○狩俣信子委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案24件及び甲第36号議案の補正予算議案についてを一括して議題といたします。

ただいまの議案に対する質疑については全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

(休憩中に、議案の採決の順序及び方法について協議を行った。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

島袋大委員。

○島袋大委員 この際、甲第1号議案令和2年度沖縄県一般会計予算に対する修正動議を提出いたします。よろしくお祈りいたします。

今、お手元に修正内容のこの文章を含めて提出させていただきます。

ただいま配付をいたしました、甲第1号議案に対する修正案を御覧ください。

別紙を読み上げます。

令和2年度沖縄県一般会計予算の一部を次のように修正いたします。

第1条の第1表、歳入歳出の予算の中から、歳出(款)2総務費を725億3219万1000円に、(項)1総務管理費を211億6033万7000円に、(款)7商工費を361億5945万1000円に、(項)3観光費を48億1123万円に、(款)14予備費及び(項)1予備費を、それぞれ3億8958万1000円に改めます。

なお、歳入合計、歳出合計は変わりません。

また、詳細は修正後の令和2年第1回沖縄県議会(定例会)議案(その1)及び当初予算説明書を御覧になっていただきたいと思っております。

次に、修正内容について簡単に申し上げます。

修正内容は、知事公室所管の(事項)基地対策調査費の中のワシントン駐在員活動事業費7373万2000円を減額いたします。

文化観光スポーツ部所管の(事項)国際交流事業費の中の万国津梁会議費2432万5000円及び(事項)コンベンション振興対策費の中の大型MICE受け入れ環境整備事業9152万4000円を減額。

また全て予備費に同額を増額するものであります。

次に、簡単に提案理由について申し上げます。

まず最初のワシントン駐在員の活動費でありますけれども、過去に我々自民党も長らくこのワシントンの駐在活动費は修正を入れてまいりました。その中で、いろいろな面でのワシントンの活動内容も、議会一般質問や代表質問等でも議論をしてきましたけれども、いまだかつて中身の内容が理解できないような状況であります。ましてや今回、新しく次年度からワシントン事務所の所長が替わるそうであります。その中で新聞報道を見ますと、新しい所長の就任の内容は、海外事業もろもろ含めてやった中でですね、語学が堪能であってこれで就任すると言ってるわけ

であります。前任の今現時点での所長の運天さんは、我々は語学がなかなか難しい中でワシントンの所長としてできるのかというような指摘もありましたけれども、大丈夫だと言って執行部はそこで就任をさせたわけでありまして、今回の入れ替わりに関する人事に関しましては、新しく就任の方が語学が堪能だから任せていきたいと。ということは前任を否定するような形になるんですよ、執行部は。これは非常におかしいということでもあります。ましてや、現状の今の所長が今度次の人事で移動する場所は一対アメリカに対していろんな面で交渉権を持ってやってきたという、やっていくという所長のクラスがですね、今度畜産振興公社の理事長に就任すると。こういうですね、人事の在り方でいいのかと。この、対アメリカに対して議論してきたことをですね、その中枢の知事公室に入れるのは分かりますけれども、まあ職員ですからいろんな人事があるかもしれません。その中でしっかりとやって、いろいろな面でこれからの交渉で人材をつくっていくかなと思つたら、真逆の全然違う部署のほうに就任するという。あからさまにですね、このただ単にワシントン事務所を設置してるんじゃないかなというのが、あからさまであります。ですから、そういった意味で我々はいかがなものかなと思つてます。

次、万国津梁会議の予算でありますけれども、新年度予算に関しましても我々は事業をしっかりと決めてからやるべきだと言っております。5事業の中で2事業は決まっておりますけれども、いまだに3事業は決まっていない。監査にも指摘を受けているようにですね、これから新しくやる事業に関しましても、しっかりとした手続を踏んで、事業をしっかりとした後にですね、予算執行するべきだとずっと言ってきておりましたけれども、次年度も相変わらず内容が明確にされないまま予算を執行しようとしている。これはいかがなものかということでもあります。

次、MICEの和解金に対する予算の減額でありますけれども、我々経済労働委員会でも議論してまいりました。この事業に関しましては、県費で、県民の税金で和解金が出てくると。非常におかしい話であります。その中で周辺のこの各自治体の首長を中心としたサンライズ協議会というものがあるわけでありまして、その中でですね、MICE事業の議論はされたかつていうことありましたが、全くされておられません。そして、部長自らがここ首長のほうに説明したと言っておりますけれども、何のためのサンライズ協議会かっていう意味が分か

りません。そこでもしっかりと議論もされておられません。そして、このMICE事業に関しましては、一丁目一番地の肝いりの政策とっておきながら、一丁目一番地の肝いりの政策とっておきながら、じゃあ今まで何度、対政府に対してMICE事業の直接交渉に行ったかということを確認しますと、何と3回しか行っていません。翁長知事のとときに2回、玉城知事が就任して1回。3回しかない中で政府に要請してきたと。通常の国庫予算に盛り込んだ予算は何回もしてるけれども、政治決着によって何度も我々言っている中でですね、これもできないままでですね、3度しかこの事業に関しては政府と議論をされてない。まさしくですね、できなかったら人のせいにするというやり方はいかなものかと思っております。それでしっかりと、それを問いただす意味でもですね、我々は修正案にしたいと思っております。

以上を理由に、関連予算の減額及び増額する修正案を提出したいと思っております。

委員各位の御賛同を、よろしくお願ひしたいと思っております。

○狩俣信子委員長 ただいま、甲第1号議案令和2年度沖縄県一般会計予算に対する修正動議が提出されました。

なお、修正案は、お手元に配付してあるとおりであります。

それでは、まず、甲第1号議案令和2年度沖縄県一般会計予算に対する修正案を議題といたします。

提案理由説明は、省略いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、質疑、意見・討論を行うかを確認)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

これより、甲第1号議案の採決を行います。その前に意見、討論等はありませんか。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 先ほど修正の動議が示されて、その内容についてワシントンに対する減額、万国津梁会議に対する減額、MICEに対する減額ということでの理由が述べられました。まずMICEについてですが、このMICE契約については交付決定という契約の条件が満たされなかったことから、やむを得ず県と落札者の協議の上で、その部分についての費用が発生するという事です。交付決定がなければ契約できない仕組みの中で公募したという事実があり、県の責めに期すべき事由はないと落札者も

同意されてるということですので、しっかりとこれを踏まえて支払われるべきものだというふうに考えています。

それから、ワシントン事務所の件ですが、人事に関する意見も述べられましたが、ワシントン事務所については過重な基地が沖縄の中にあつてですね、しかも基地があるがゆえの米軍人・軍属による事件・事故、その被害が沖縄県民に現在あると。それを直接米国に伝えるために、これまでワシントン事務所を通して沖縄の情報、事情、実情を正確に届けてきたわけですから、この事件や事故、過重な基地の負担軽減がない以上ですね、ワシントン事務所を廃止してしまうということについては、これがもう全くなってしまったんだというような間違ったメッセージになりかねないというふうに思いますので、改めて普天間飛行場の辺野古移設の問題も含めてですね、県民の声を直接届ける必要があると思いますので、ワシントン事務所の減額についても反対をしたいと思います。

それから、万国津梁会議ですが、いよいよ復帰して50年という節目を目前にですね、21世紀ビジョンの基本的理念を総仕上げでつくり上げていこうという中で、有識者の意見を聞きながらそこに反映させていくということですので、これについても必要な予算だというふうに思いますので、先ほどの修正案にはこの3つの視点から反対をしたいと思います。

○狩俣信子委員長 ほかに意見、討論等ありませんか。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 私は修正案に賛成の立場から討論します。

まず1点目のワシントン事務所の設置ですね。ワシントン事務所を設置して県の職員を配置して、毎年1億円ぐらいの予算を使ってるんですね。ところが、残念ながら、今沖縄県政の大きな課題になっております辺野古、普天間問題、解決していませんね。あるいはまた事件・事故、これも解決していませんね。県民の立場からすると、これだけ毎年予算をかけてですね—あるいは先ほどもありましたように人事の問題もあります。これだけ予算をかけたら、この沖縄県の基地問題、基地の整理縮小とかですね、それが具体的に進む—これ何年やっておりますか。そういうことを考えていくとですね、本当に何のためにお金をかけて職員を配置してという、県民の立場からそのようなことを思いますから、ここ

はやっぱり改めたほうがよからうというふうに考えております。

次に万国津梁会議です。万国津梁会議はですね、もうこれ与党の議員の皆様方もよくお分かりのように、あの会食問題から問題提起をされまして、あのよう形で契約も含めてですね、非常に不透明。2万7000円の委員の報酬ですね、あれも何の法的な根拠もない。これまで県が進めてきた一地方自治法やあるいはまた県の条例に伴って委員の報酬は決めていますけれども、これもほぼ9300円で統一された委員の報酬がですね、この万国津梁会議だけは2万7000円。これ大変なことですね。これは、いずれにしても非常に問題提起をされて、住民のほうからも住民監査請求を受けて、今日の新聞にもありますように、いよいよ裁判で訴えられております。この万国津梁会議、契約とかですね、その予算の支出等々も含めて。その中で、先ほどもありましたように会議の内容もまだ決まらない、それで予算が措置される。これはもう、ゆゆしき問題ですね。これは県議会、与野党も含めてこれは一緒に反対すべきじゃないですか。大変な問題です。

M I C E施設建設事業。これ、よく県知事はこの9000万円余りですね、補償をこの議会に提案されたなと思いますね。私はことあるごとに、これは取り下げたほうがいいんじゃないかということをし申し上げましたけれども、県の責任ではないと言いつつ何でこれを県の予算で補償しないといけないんですか。県の責任があるのであれば、それは県知事をはじめ我々議会も考える余地はありますけれども、県にも責任もない、受注者にも責任はない。ところがその予算は、県民の大切な予算の中から9000万円余りを払う。こんなことがあり得ますか。あり得ません。これはですね、翁長知事のころからそうですけども、2か年にわたって県の予算で基本設計あるいは実施設計、初年度はそうでした。この予算がですね、たしか14億円ぐらいでした。県の正式な予算に入ってですね、県事業として進めてきました。ところが財源は決まっておらなかった。こんな予算措置をしながら、これは地方自治法上も違法行為じゃありませんかね、このやり方は。で、2年目。2年目はまた実施設計が予算化されました。で、進めてきて結局財源が確保できなくて、その予算は修正で減額することになりますけれども。このように、県知事が主体になって県の予算に組んで進めてきた事業ができなくなった。これは国が予算を下ろさないからってという形で、責任を国に押しつけるやり方。

こういうやり方で今の県政が進められているという。これは全くもってですね、非常識、甚だしい状態です。いずれにしても、県の責任でこのような事態になっているから県の予算で損害賠償しますということであれば、まだ聞けます。県も責任はない、業者も責任はない、でも、県民負担で9000万円余りを支払いをする。このようなことに議会がですね、同意できるわけがないじゃないですか、皆さん。そのことも含めてですね、修正案に賛同してその部分を削除した上で、ほかの県民生活に関わる予算については認めていくということの修正動議ですから、私は賛成させていただきます。

以上です。

○狩俣信子委員長 ほかに意見、討論等はありませんか。

(「意見、討論等なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 意見、討論等なしと認めます。

以上で、意見、討論等を終結いたします。

これより、甲第1号議案令和2年度沖縄県一般会計予算を採決いたします。

まず、本案に対して島袋大委員から提出された修正案について採決いたします。

本修正案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。お諮りいたします。

本修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○狩俣信子委員長 可否同数であります。

よって、委員会条例第14条の規定により、委員長が本案に対する可否を裁決いたします。

委員長は、甲第1号議案に対する修正案については、否決と裁決いたします。

ただいま、修正案は否決されましたので、甲第1号議案の原案について、採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。お諮りいたします。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○狩俣信子委員長 可否同数であります。

よって、委員会条例第14条の規定により、委員長が本案に対する可否を裁決いたします。

委員長は、甲第1号議案については、原案のとおり可決と裁決いたします。

次に、甲第2号議案から甲第24号議案までの当初予算議案23件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案23件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第2号議案から甲第24号議案までの当初予算議案23件は、原案のとおり可決されました。

次に、甲第36号議案の補正予算議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第36号議案の補正予算議案は、原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案の処理は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

委員の皆様には、熱心に審査に当たられ、おかげさまで実り多い審査ができました。

委員各位の御協力に対し、委員長として深く感謝申し上げます。

これをもって、委員会を散会いたします。

予算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	議案名	議決の結果
甲第1号	令和2年度沖縄県一般会計予算	委員長裁決 原案可決
甲第2号	令和2年度沖縄県農業改良資金特別会計予算	全会一致 原案可決
甲第3号	令和2年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算	〃
甲第4号	令和2年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算	〃
甲第5号	令和2年度沖縄県下地島空港特別会計予算	〃
甲第6号	令和2年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	〃
甲第7号	令和2年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算	〃
甲第8号	令和2年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算	〃
甲第9号	令和2年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算	〃
甲第10号	令和2年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算	〃
甲第11号	令和2年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算	〃
甲第12号	令和2年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算	〃
甲第13号	令和2年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算	〃
甲第14号	令和2年度沖縄県産業振興基金特別会計予算	〃
甲第15号	令和2年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算	〃
甲第16号	令和2年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算	〃
甲第17号	令和2年度沖縄県駐車場事業特別会計予算	〃
甲第18号	令和2年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算	〃
甲第19号	令和2年度沖縄県公債管理特別会計予算	〃
甲第20号	令和2年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算	〃

議案番号	議案名	議決の結果
甲第21号	令和2年度沖縄県病院事業会計予算	全会一致 原案可決
甲第22号	令和2年度沖縄県水道事業会計予算	〃
甲第23号	令和2年度沖縄県工業用水道事業会計予算	〃
甲第24号	令和2年度沖縄県流域下水道事業会計予算	〃
甲第36号	令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）	〃

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 狩 俣 信 子